

平成26年12月

# 逗子市教育委員会定例会

平成26年12月8日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成26年12月 8 日 逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所 5 階第 7 会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長  
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学校教育課担当課長 杵 山 英 延

社 会 教 育 課 長  
小坪公民館長事務取扱 翁 川 昭 洋  
沼間公民館長事務取扱

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 小 島 恵美子

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 次 長  
文化スポーツ課長事務取扱 高 野 眞也子

### 事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

### ◎ 開会時刻 午後 1 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

## ○竹村委員長

こんにちは。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

### ○村松教育長

それでは、神奈川県市町村教育長連合会総会が行われましたので、それについて御報告いたします。日時は11月18日、場所は海老名で行われました。この会に先立ちまして幹事会があり、その内容が次の総会で提案をされました。主に総会で出された内容が3点あります。

1つ目は各団体から平成27年度補助金要望について、2つ目が神奈川県教育委員会への予算編成等についての要望書について、3つ目は役員の選出についてです。

まず、各団体からの補助金要望については、既に6月の段階で事務局にはきておりますが、来年度予算編成に当たって、校長会の県への負担金について公費で負担をしてほしいというような内容のものです。あと、中体連その他の団体からの資料が届いております。県の教育長連合会の会長のほうから、各町村で対応していただきたいという話がありました。具体的な内容については、各地区でそれが公費負担になっているかどうかという情報交換がありましたが、横浜市以外は大体要望されたものについて現在公費負担をしているけれども、毎年きちっと見直しをしているというようなことが情報として出されました。

2つ目の県教育委員会に対する予算要望については、主に教職員の人的配置の充実について、文書で要望があり、実際は8月の段階で連合会の会長・副会長が県教委に既に要望を済ませているという内容です。

3点目の幹事の選出については、青池前教育長に引き続いて私がこの湘南三浦地区の都市の代表として幹事を担当しておりましたが、次年度は三浦市が幹事になるということで、逗子市としては幹事の任は終了いたしました。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育部長、お願いいたします。

### ○石黒教育部長

それでは、11月12日の教育委員会11月定例会で御報告をさせていただいた以降の平成26年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第4回定例会は、残る11月21日までの会期中、19日から21日までの3日間に本会議が開催されました。そのうち教育部に係る案件について御報告をいたします。まず、19日の本会議におきましては、議案の表決が行われ、逗子市都市公園条例の一部改正について、逗子市立図書館条例の一部改正について、逗子市立体育館条例の一部改正について並びに職員給与費の過不足の補正及び図書館分室の整備に係る予算要求を含む一般会計補正予算ほか全17件が可決されました。その後、陳情10件について、了承1件、不了承2件、継続審査7件となった委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、3日間で11名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は6名の議員からなされました。まず、19日は加藤議員から中学校給食について、田幡議員からは図書館の雑誌スポンサー制度についての質問がございました。20日は横山議員から中学校給食について及び防災についての2点、八木野議員から道徳教育教材の持ち帰り指導について、毛呂議員からは学校教育についてとして道徳の教科化について、教育ビジョンについて及び学校のICT化についての3件の質問がございました。21日は丸山議員から教育についてとして体力・運動能力について、いじめについて及び不登校についての3件の質問がございました。主立った答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、人権擁護委員推薦の人事案件3件が異議ない旨答申することとされました。次に、意見書案3件の審議が行われ、すべての意見書案が可決されました。最後に、小児医療費助成制度の拡充を求める議決が全会一致で可決され、平成24年逗子市議会第4回定

例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

**◎日程第2「議案第20号逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則の制定について」**

**○竹村委員長**

日程第2「議案第20号逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

**○橋本社会教育課担当課長**

それでは、議案第20号池子遺跡群資料館管理運営規則の制定について御説明いたします。

さきの逗子市議会第4回定例会におきまして、逗子市都市公園条例の一部改正が可決したことを受けまして、同条例の第6条の4の規定に基づき、池子の森自然公園に池子遺跡群の出土品等の埋蔵文化財の保存・管理の活用のため、逗子市池子遺跡群資料館が設置されました。この施設につきましては、過日の定例会で御説明いたしましたとおり、日米親善交流の一環として米軍基地内の施設の一部を無償で借り受け、例規に定めのない状態で管理運営をしてきた既存の施設を、今回の共同使用の開始に伴い、都市公園条例によって公の施設として位置づけたものです。この施設については無料とし、条例の定めのほか、施設の管理運営に必要な事項を定める必要が生じたため、規則を制定するものです。

なお、附則にございますが、本年度中につきましては従前どおり週3日の開館とし、規則に定める休館日による運営は平成27年度より開始いたします。

概要は以上のとおりです。よろしくお願い申し上げます。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

では私から、すいません。今後市民の方々がこの資料館をたくさん訪れて、貴重な資料等に触れることができるようになるためには、どういった工夫が必要だろうというふうに考えていらっしゃいますか。また、それが来年これが動き出して、軌道に乗るものというふうに考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

**○橋本社会教育課担当課長**

まず、1点目の市民の方がより多く活用していただけるためにどんな工夫があるかということですが、ホームページ等で施設があることの周知を現在も行っておりますが、より努めてまいりたいと考えております。当面は池子の森の自然公園の体育施設を使いに来る方が、その足で来館していただけるものと想定をしております。展示品については、県指定の重要文化財であります木製品が相当数ございますので、それらを展示がえをしていくことなども視野に置きながら、今後の活用を考えていきたいと考えております。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見ありますか。

よろしいですか。それでは、これより表決に入ります。議案第20号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

### ◎日程第3「議案第21号逗子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」

#### ○竹村委員長

日程第3「議案第21号逗子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

#### ○鈴木図書館長補佐

議案第21号逗子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

公民館を廃止し、コミュニティセンターに転用することに伴い、公民館図書室を図書館分室として管理運営するため、逗子市立図書館条例施行規則の一部改正の要があることから提案するものです。

それでは、主な改正内容を御説明いたします。第2条は、図書館及び分室の開館時間について規定しております。第3条は、図書館及び分室の休館日について規定しております。そのほか、必要な字句の整理をいたしております。最後に附則でございますが、この施行規則を平成27年4月1日から施行することとしたものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第21号については、可決することによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。ありがとうございました。

#### ◎日程第4「議案第22号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について」

##### ○竹村委員長

日程第4「議案第22号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

##### ○高野市民協働部次長

議案第22号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、主な改正部分について御説明申し上げます。

まず、行財政改革基本方針で示されました受益者負担の適正化の考え方にに基づきまして、利用料金の減免規定第12条第1項中、第4号、公益財団法人逗子市体育協会が体育目的に使用する場合10割免除、及び第5号、市内の団体が体育目的のために使用する場合5割減額を削除するものです。

次に、第5項として、社会参加市民活動ポイントであるZenの使用について、利用料金の一部または全部として使用できることを追加するとともに、第13条第2項において利用料金の還付についてもZenを使用する旨規定するものです。以上が主な改正理由です。

また、今回あわせて改正を行いますものとして、第2号の文言の整理、第3号の市内の学校及び保育所が主催する体育行事のための使用10割免除を削除。第6号として、災害時利用等の不測の事態に備えるため、その他教育委員会が特に認める場合、5割または10割を追加するものです。

以上は平成25年3月に体育館に指定管理者制度を導入する際、改正漏れとなっていたものにつき、改正するものです。

その他、改正に伴う項番の繰り下げ等の整理を行い、第12条第1項第6号、その他教育委員会が特に認める場合、5割または10割の追加は公布の日から、その他の改正部分については平成27年4月1日から施行するものです。

最後に、激変緩和措置といたしまして、公益財団法人逗子市体育協会（うみかぜクラブを含む）に対し、スポーツ推進目的のために使用する場合の利用料金は、平成32年3月31日ま



での間、免除とする経過措置を設けたものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第22号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

可決することに決定いたしました。ありがとうございました。

### ◎日程第5「その他」

#### ○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○枚山学校教育課担当課長

それでは、平成27年度入学予定者の学区希望制抽選結果について御報告させていただきます。平成27年度逗子市立中学校入学予定者に対する学区希望制の応募申請は、平成26年9月中旬に各家庭に学区希望制の申請書を郵送し、10月27日（月曜日）まで学校教育課において受け付けを行いました。来年度入学予定者に対する市内3中学校の受け入れ枠は、逗子中学校25名、久木中学校3名、沼間中学校10名でした。これらの受け入れ枠は、それぞれの学区に在住している小学6年生の人数及び過去数年間の私立中学校への進学者、年度末の転出者・転入者等のデータをもとに、入学予定者を各学校にお知らせをし、学校の施設設備等物理的なことも踏まえて学校と相談して決めたものです。

久木中学校の受け入れ枠が少ないのは、もともと学区に在住している入学予定児童数が多いこと、3年前、私立中学校への進学数が少なく、見込みよりも入学者が多くなり、御存じのとおり少人数指導用の教室が足りなくなったことから、プレハブ校舎を増築するようになったことを考慮して決めたものです。

締め切り後の各中学校への応募人数は、逗子中学校へ46名が希望し、久木中学校へは4名が希望しました。沼間中学校への希望申請はありませんでした。受け入れ枠を著しくオーバーした逗子中学校につきましては、11月22日（土曜日）に抽選を行いました。逗子中学校へ

の申請者の内訳は、久木中学校区から7名、沼間中学校区から39名、合計46名でした。抽選日当日には1名の方が欠席され、結果的には45名で抽選を行い、25名の入学予定者を決定いたしました。また、辞退者が出た場合の繰り上げのために、26番から45番までの待機者の順番も決めさせていただきました。今後、辞退者が出た場合に、待機者の番号の若い順から繰り上げて入学を許可していきます。なお、久木中学校入学希望者は4名でしたが、1名辞退されたので、募集人数どおり3名の受け入れとなっております。以上、報告を終わります。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、この件についてを終わりといたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○鈴木図書館長補佐

図書館の特別整理期間の休館について御報告を申し上げます。特別整理期間の休館日につきましては、4月の教育委員会定例会においてお知らせさせていただきましたが、新たに公民館図書室につきましても図書館の分室としての工事とコンピュータシステム更新、蔵書点検を行うため、あわせて休館とさせていただきます。具体的な日程は、平成27年1月20日（火曜日）から2月3日（火曜日）までの計15日間でございます。なお、利用者への休館日の周知につきましては、市の広報、図書館ホームページ等でお知らせをする予定です。以上で御報告申し上げます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですね。では、本件について終わりいたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○高野市民協働部次長

アートフェスティバル2014及びスポーツの祭典につき御報告いたします。

まず、アートフェスティバル2014につきまして、逗子アートフェスティバル実行委員会と市及び教育委員会共催のもと、9月20日から11月24日まで、市内各所において開催いたしました。9月20日、さざなみホールにおけるオープニングイベントでスタートし、プロジェクションマッピングに約5,000人、アートサイト24企画に約3,750人、文化祭20企画に約1万3,000人、市民企画23企画に対し約1万4,950人を初め、合計約5万7,200人の御来場をいただきました。アートサイト実施中には、二度の台風にも見舞われましたが、何とか事故もなく、

11月24日の逗子カトリック教会におけるフィナーレを迎えることができました。

次に、スポーツの祭典につきましては、スポーツの祭典実行委員会と市及び教育委員会共催のもと、11月24日、第一運動公園・逗子アリーナにおいて開催いたしました。ベ이스ターズの野球イベントには、定員100人のところ182人の御来場があり、みんなでフィーバー・レッツダンスには200人、ミニ運動会には1,300人を初め、総延べ人数3,300人の御来場をいただきました。

いずれのイベントも、市民と行政の協働により企画、実施したものであり、反省点も多々ございますが、来年度以降への糧とさせていただきたいと存じます。御支援、御協力をいただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○桑原委員

御苦労さまでした。2つのイベントは初の試みだったと思いますけれども、今、まとめておっしゃったんですけれども、いわゆる評価というか、成果といたしますか、そういったものを二、三で構わないので、ちょっと具体的に伺えればと思います。

#### ○高野市民協働部次長

そうですね、アートフェスティバルのほうですと、アートサイトというのはコンテンポラリーアートですので、一般の方にはちょっとなじみにくかったかなという点があります。ただ、国の補助金を500万以上もってくるということでは、そういうものを入れなければ、なかなか国の補助金もってこれないというようなことがあっての今回60周年の冠をかぶるところでは、アドバイザーのそういうアドバイスを入れていったということがあります。

ただ、どちらかといいますと、本当に市民の方が御自分で企画していただいたものに結構人が集まったりですとか、そういうところにボランティアの方が、それぞれに集まったりですとか、逆にアートサイトのほうは地元の人でなかったためにボランティアを集めにくくて、それこそ文化スポーツ課の職員が知り合いと身内を総動員して、何とかカバーしたというようなどころがありましたので、この辺は反省点かなというふうに思いますし、アートフェスティバル、今後トリエンナーレ方式でやっていこうということです。毎年毎年そうそう予算がつけられるものではありませんので、来年度、再来年度は谷間の2年間、予算もかなり抑え目で、そうしますと市民企画、御自分で企画し、自分でやっていただく。市は広報の支援をしますよというような形でやっていき、3年後のまた少し大きなイベントに向けての準備

期間にもなるかと思えます。

ただ、こういうことをやっていくことで、いろんな形でボランティアの方と企画をされる方がつながったりしまして、そこに人の輪ができるんですね。地域力といいますか、市民力といいますか、こういうものがそれこそ災害時とか、そういうときにはいろいろな形でのセーフティーネットになるのではないかというのを、みんなが少しずつ気づき始めたと思います。そういう意味では、スポーツの祭典は今回1日限りでございましたけれども、アートだけでもない、スポーツだけでもない、いろんな形でのそういう市民のつながりができていくことで地域力、市民力がアップしていく。その一つのきっかけになるのではないかなというふうにとらえております。

評価というところでございますが、文化振興の評価委員会を附属機関として持っておりますので、そちらのほうでもまた来年度、評価をしていただくことになりそうですし、アートフェスティバル実行委員会の中でも市民の評価等の調査もしておりますので、それは最終的にまとめれば、またホームページでなり何なりでお知らせすることができるかと思えます。スポーツのほうはまだ評価というところまでいっておりません。今年はやるだけで精いっぱいだったということがございまして。ただ、来年は場所を池子のほうにも広げるのか移すのか、ちょっとその辺は予算的なものもありますけれども、アートフェスティバル同様、なるべく市民の方が自分たちで企画して自分たちで動けるようなものをふやしていく形で、予算は少ないけれども、今年以上に盛り上げるようにスケジュールをとりたいと思っております。以上です。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。

#### ○桑原委員

非常に精力的な取り組みで、ありがとうございました。ちょっとアートフェスティバルのほうでは、逗子の文化祭という新しい展開だと思うんですけども、文化祭が今回どうだったかという、今後に向けて、伝統ある逗子の文化祭ですから。

#### ○高野市民協働部次長

文化祭のほうからも、アートフェスティバルの実行委員会のメンバーにお2人入っていただいて、かなり精力的に動いていただいております。もちろん文化祭の企画も今年20企画、文化協会の方々とはアートフェスティバルになるということで、今まで市が全額負担でやっていたものを、やはり使用料とかを半額負担していただく。ほかの企画と同じように皆さん

も負担してくださいねということ平成24年度ぐらいから言い始めたので、なかなか最初反発が強かった部分もありますけれども、今年ぐらいになって、一部の幹部の方々ではありますけれども、やはり自分の懐から利用料金を払うことによって、なるべく押さえるところは必要最低限にホールを押さえるようになったと、これはこれでよかったのではないかと。今まで行政も文化協会もとりあえず押さえておこうというところで、やはり1カ月以上、土・日・祝日を押さえていたわけですが、今年度は、限定して押さえて、あいたところは市民の方に開放できる。やはり10月、11月というのは市民の皆様も一番、芸術の秋で使いたいところでもあるんですね。そういうところで、ずっと問題になっていたところが、少し解消されてきた。少しずつではありますけれども、そういうところに文化協会の方々も御理解を示していただいて、アートフェスティバルとして一緒にやっていただいているので、いい方向に統合されてきているのではないかなというふうに、事務局としてはとらえております。

### ○桑原委員

市民にとって今までの方針が変わればやはり反発もあるでしょうし、そういった逗子市との関係性の中で築かれてきたものもあるでしょうから、それを変えるということは、かなり事務局としては大きなお仕事だったんじゃないかと思っておりますので、それをうまい形に推移されているということで、御苦労があったと思います。ありがとうございます。そういった意味でも、先ほどもちょっと言ったように、地域力や市民力をそういった取り組みで高めたいとおっしゃっていましたので、いわゆる新しい形での市と市民との関係のようなものが、この取り組みで築かれていけば、より発展的な関係になっていくのかなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

### ○竹村委員長

この件について、ほかに何かありますか。

### ○山西委員

私もこのアートフェスティバルにはすごい期待している市民の一人の立場で、やはりこういうアートを通した市民のつながりづくりといいますか、すごく大きな可能性を持っていると思うんですが。そういう面で準備期間から2014ときて、次回がどうなるかという、この3年間の多分振り返りとともに、今後のまさしく方向性なりをどういうふうに新たに提示していくかというところがすごく大切だろうなという気がします。全国各地で先ほどもお話しのように、トリエンナーレ型のものやビエンナーレ型のもので全国各地で非常に交錯しながら、それぞれの特徴を持ってこういう地域づくりとアートづくりを連携している事例は、本当に

たくさん見てとれて、それが10年、20年と近く続いてきている地域もあれば、それほどそれがうまく定着しなかったという地域も見てくれる中で、逗子は近くに葉山はあれだけの歴史の中でやってきたという部分も見er中で、どうそういう他の地域の事例も学びつつ、一方では逗子らしさというのをその中でどう表現していけるかというところで、ですから一度やった中で、それを丁寧に振り返りつつ、次期のトリエンナーレ型であるならば、3年後がどういうものが描き出せるかということは、事務局も大変だとは思いますが、ぜひともいいものをつくり出していただけたらと思います。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにありますか。

よろしいですか。それでは、この件についてを終わりといたします。

ほかに議事として何かありますか。

#### ○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは、次に教育ビジョン案についてを議事といたします。この教育ビジョンは、教育委員が直面する教育課題を解決するために勉強会を重ね、また所管と協議を重ねる中で、ビジョンが必要だということになりました。そこで、約1年半かけてまとめたものです。この教育ビジョンは、今後教育委員会が進める教育施策の基本理念、ビジョンとして位置づけられるもので、あわせて個別計画の方向性を定めるものです。この案の作成に当たっては、これまで委員が時間をかけて議論を重ねてまいりました。それでは、改めて山西委員からこの案の趣旨や作成経過等の説明をお願いいたします。

#### ○山西委員

今、資料として3枚がワンセットのもの、これが逗子市教育ビジョン（案）、副題に「つながりに気づき、つながりを築く人づくり」という形で記載されているものが3枚でワンセット。そしてもう1枚、逗子市教育ビジョンの策定と教育委員会の活動というのがもう1枚というところで、2つの資料、これに従って簡単に要点だけ説明させていただけたらと思います。

まず最初に、この逗子教育ビジョン（案）のものですが、きょうは12月3日付のものを改めて配付させていただきました。今、委員長のほうからお話ありましたように、まず私たち逗子の教育というところからスタートし、広く今、教育がどういう問題を抱えているかとい

うところから、このビジョンづくりが必要であろうというところで、この策定に約1年もしくは1年半近くかかわってきたわけですが、まずその1番のところに、策定の背景としての趣旨説明が少し書かれてあります。これを改めて目を通していただけたらと思っています。

そして2番には、その策定の過程と他の計画との関係、期間に関しても同じようにということで、この10月ぐらいからは、この案を市長、さらには副市長を含め、幾人かの方にももう実際見ていただいて、その中で若干意見をいただきながらというところで、今、ビジョンの完成に向けて若干調整に入っている。ですから、今年度の来年の1月もしくは2月には完成を出したいと思っていますところでは。

あと、逗子の他の教育の計画との関連等々に関しても、そこにあるように、基本的には例えば総合計画を補完するというか、位置づけ、さらにはその他の計画のやはり基本ビジョンとして位置づけるということが基本的なものです。

では、内容に関してですが、それが2枚目の3番になりますが、逗子教育ビジョンの基本理念と書かれているところでは、つながりに気づき、つながりを築く人づくり、これが一応基本的なキーワードとして策定しています。では、ここで言うつながりとは何なのかというところについては、このビジョンでは大きく4つのつながり、最初が他者とのつながり、2番目が自然とのつながり、3番目が社会とのつながり、そして4番目が歴史とのつながりという、この4つのつながりということを私たちはつながりとしてとらえるという形で明示してあります。さらに、それぞれのつながりについては、その後すべて説明を加えていますので、この4つのつながりというものをどうとらえるのかということについては2つ目となります。

そして、そういったつながりの中で、改めてこの文言だけは読んでおきますが、人はこれらのつながりの中で愛されること、愛すること、感じること、感謝すること、知ること、考えること、協働すること、問題を解決すること、創造することなどを学んでいくということで、こういうつながりの中で人間が、またそれぞれの人が、こういったことを学んでいくではないか。ですから、こういったつながりというものが学びづくり、そして人づくりに対して働きかけていく。その働きかけが教育であるならば、こういったつながりに気づき、つながりを築いていくことを教育の基軸に据えたいとして、このビジョンを策定したというふうなところでの説明になっています。

このつながりという基本理念をベースに、今度は具体的にそれを逗子の教育の目標に落とし込むときというところで、私たちが協議していく中で、一つは人間の発達というものを、

将来にわたる発達というものを乳幼児期、児童・青年期、成人期、円熟期という4つの段階から考えていく。そしてもう一つは、教育もしくは学びの場というものを家庭教育、学校教育、社会教育、そして市民協働学習というその4つの場というところにとらえる。ですから、4つのつながり、4つの段階、そして4つの場ということで、より具体的に語ろうではないかというところで、3枚目にそれを一覧化した形で、若干図式化する形で挙げています。

ですから、4つのつながりというものを、発達段階的に見るとどう表記できるかというところで、4つの段階での学びという表記をしまして、ではこの4つのつながりを改めて4つの場というところで具体的にどういったものを組み込んでいくかというところで、それぞれ記載してあります。

そういったビジョンですので、今後具体的な計画構想にまでは書き込まないということをあえて、あくまでビジョンですので、ビジョンという形で私たち5名で協議する中で、このくらいの形までは一応書き込んでみたというところで、ぜひともこれについて、12月そして1月という形で、皆さんから御意見をいただいて、最終的なビジョンを完成させたいという思いが一つあります。

そして、さらにもう1枚の資料、この逗子教育ビジョンの策定と教育委員会の活動という部分については、このビジョンは広く、逗子全体の教育を語っていくところのビジョンとして当然位置づけるわけですが、当然このビジョンを作成した私たち、この教育委員5名がそれに対してどう具体的にかかわっていくのかという、それは教育委員としての自分たちの今後の活動というものに対して、責任を持って、こういった活動を自分たちは協働して担っていきますという一つのメッセージとして作成させていただいたものです。ここには先ほど言ったこととも少し重複しますが、今後改訂、策定される個別計画に対して、このビジョンをきちんと位置づけていきたいという思いがあったり、このビジョンをホームページにおいて広く市民に知らせていくということ。さらには今後、全教職員のハンドブックをつくっていく場合に、このビジョンというものを明示していく。さらにはもう少し具体的に、ここ数年いろんな教育現場等々で具体的な課題が浮かび上がってきますので、その課題に応じる形でこのつながりというキーワードをした教育というものを具体的に踏み込んでいきたいというところで、このあたりになるとかなり具体的になっていきます。防災教育、防災訓練の実施であり、福祉と教育の連携であり、子どもたちのコミュニケーション力の育成であり、そして国際教育の展開として社会教育の充実というところで、一応今のところは5つぐらいの活動をちょっと例示するという形で掲げさせていただきましたけれども、こういった記録の具



体的な活動に対しても、このビジョンを生かした形でこの一、二年以内にこの活動を具体的に展開していきたいということは、私たち教育委員の一人ひとりの責任において展開したいというところで、こういったものも併記させていただきました。

最後の紙に関しては、これは広く市民に知らせるというよりは、あくまで教育委員会内部の中でのひとつの資料として作成させていただきましたものでございます。

簡単ですが、説明の形でこのビジョン関連のところで調製させていただきました。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。説明が終わりました。事務局におかれましては、この案について、各所管の見地から内容、表現等についての精査をお願いいたします。その後、最終案としてとりまとめ、教育委員会会議に発議いたします。この件について、以上のように進めてもよろしいでしょうか。

御異議がないようですので、教育ビジョンについては以上のように進めてまいります。ありがとうございました。

ほかに、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

### ○横地委員

私、何回かチャンスはあったんですが、学校訪問を教育長と一緒にさせていただく中、ちょっと予定がそろわずに、前半は前回の委員会の中で感想を述べさせていただきまして、後半、逗子小学校のほうに行かせていただきました。そこでの印象を2つ、3つほどお話ししたいと思います。校長先生がかわられて2年目で、校長先生の思いや、その実績などをお話の中で聞かせていただいて、校長先生の思いの強さをひしひしと感じ、またそれがこういう場面でこういうふうに出てきているんだというような内容も感じる事ができて、校長先生をトップにして、担任の先生も含め、あと補助の方々も含め、七十数名の職員を皆さんを集めて一つの方向に向かっているなという姿を感じることができました。

あと、もう一つ、給食を食べさせていただきました。久しぶりに小学校の給食だったんですけども、量は高学年のものということなので、女性の私にとってはちょっと多かったんですが、そのときのメニューはおいしい二色御飯でした。とてもおいしく食べさせていただきました。中学校の給食も食べさせていただいたのが割と最近なので、それと比べることもありましたが、おいしくいただくことができました。

そんなざっくばらんな会話の中に、もう一つ印象に残ったことがありまして、子どもたち

の運動能力というか、けがのことをちょっとお話しさせていただいたときに、最近の子どもたちの転ぶ様子が私たちが子どもだったころとはちょっと違うということで、頭部のほうのけがが多いということで、運動能力というか、運動基礎能力というか、体力というか、その辺の違いを、私自身も感じていましたが、校長先生も感じているというところで、先ほどスポーツの祭典ですか、逗子のほうでも、やっているというところで、先ほどちょっと報告の中で感じたんですけれども、文化スポーツのほうでやっていただいたスポーツの祭典なんかに、全市的というか、子どもたちの基礎体力、基礎能力、運動能力を高めるような何か動きもあっていいのかなというようなちょっと感想を持ちました。校長先生と話している中では、逗子に限ったことではないということでしたが、実際に逗子の中でも頭部の部分のけがが多いというのが、もしかして調べれば出てくるのではないかなと。特徴として、転ぶときに手をつかなかったり、手をついても支えきれなかったりという、その結果、そういうけがということだったので、競技をするだけじゃなくて、基礎能力的なものが蓄積されるような何か運動があってもいいのではないかなということを感じました。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆様で学校訪問に行かれた方、何か御意見があれば、いかがでしょうか。

#### ○桑原委員

私は後半の部分では沼間中学校と逗子小学校を訪問させていただきました。2校とも校長先生を中心に、その学校や児童生徒たちに合った工夫をされているなというふうな印象を受けました。おおむね横地委員と同じように、中学校も小学校も、学校全体が安定して、安全で安心な中で子どもたちが授業を受けている。先生方も指導していらっしゃるというところを感じられたことが非常に喜ばしいかなというふうに思いました。

あと、別の視点で言えば、今、小学校に中学校の先生がいわゆる教頭先生や校長先生入られるということもふえていることもありまして、いわゆる中学校の文化が小学校の中に浸透している。中学校もふえていると思います。また、いわゆるそういった外からの刺激というものが、小学校にいい形で広がっていくということも期待できるんじゃないかなとも感じました。そういった意味では、逗子小学校の学校の先生方のコミュニケーションであるとか、お互いを教務の課題であるとか、学級経営の課題であるというところを、割と組織的に対応されていこうというところは、まさにそういったものが非常に文化として広がっているんじゃないかなという感じはしたけれども、非常に喜ばしいことでした。

あと、もう一つ、横地委員もおっしゃった、子どもたちの転び方のこともありましたけれども、そこでの話題が出ていたのは、やはりマッチをすれないみたいなお話があったときに、手先の器用さが失われているということは、かなり以前から言われていますけれども、そういった私たちの世代に当たり前にあった道具が今なくなっている。変わっているというところでは、無意識に培われてきた能力や知識というものがなくなっている可能性があるのだなというところを、ああいった雑談の中で確認することができましたので、そういったことを雑談の中から取り入れてですね、つなげていければと思っています。

最後に1点だけなんですけれども、いわゆる教員不足というものは、逗子市の中でも課題としてあるということも改めて伺いました。学校の先生のみ手が少ないという、根本的なものがあるために、どうしても思うような経営ができないというお話も出ましたので、逗子だけの問題ではないと思うんですが、この部分については引き続き検討が必要だなということを感じました。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにいかがですか。

では、私からも1つだけ。このたびの学校訪問、何校か訪問させていただいたり、運動会等に参加して、いろいろなものを見てまいりましたが、改めて感じるものが1つあります。それは、うまくいっているところや、なかなか今、難しい問題に直面しているところに、共通して言える言葉だと思うんですが、行事や会議やさまざまな式みたいなところで、きびきびとした態度、めりはりのある運営をぜひ行っていただきたいなというふうに感じました。これについては、賛否あることは承知しておりますが、まず1つは、きびきびとした態度というのは、けがの防止に役立ちます。非常に子どもたちのそのときの態度、きびきびとした態度というのは、例えば運動会であるならば、運動会のその日のけがの防止に役立ちますし、ふだんの生活態度の中でも、転びやすいとか、今、問題に出ていましたが、そういったことへの防止につながると考えています。それと同時に、いろいろな会議や授業態度においても、めりはりのある運営や授業をしている学校は、非常にうまく授業も学校運営もされているなという感じがしました。楽しい雰囲気では盛り上がっているんですが、先生が「ちょっと静かにしようね」と言った瞬間に、ぱつと言うことを聞く。その先生と子どもたちの間の信頼関係を、そういっためりはりで練習をしているんじゃないかというふうに感じました。そういった先生たちの御努力があることを感じましたので、そういったことを学校でも大いに取り入れていただきたい。めりはりのあるクラス運営や行事や何かいろいろな会議や式の対応

ということを今後考えていただけたらなというふうに

行事をつくり出すというのは、自分たちでつくり出すというのは、個人の自由を際限なく認めるということではないと私は考えるんです。ある一定のルールがあるもとの、それを全体でつくり上げていくという経験を子どもたちにもしていただきたいなというふうに、個人的には考えております。以上です、私の感想です。

ほかに何かありますか。この件については、よろしいでしょうか。はい、では終わりいたします。

ほかに何かありますか。委員の皆様から。

### ○桑原委員

これは私からの皆さんへの提案なんです、これまでも何度か、学校でのさまざまな問題については、取り上げたりですね、皆さんで討議してきたと思います。議会のほうの質問を見ても、さまざま学校についての質問が出ています。その中で、一つ、今、新しい教育委員会制度というものが国のほうで討議されていますけれども、そのきっかけの一つに、いわゆる教育委員会の透明性というんですかね、そういったことが話題になったかと思います。また、いろいろな問題や課題をどういう形で委員会内で共有するかということも、かなりいっぱい世論の中で討議されたと思うんです。そういったことも受けて、例えばこの定例会で、関連でその他でも構わないんですが、今、学校で起きていることを中心に、いいことも悪いことも含めて、ちょっと気になることを御報告していただくというようなことを定例化することで、そういった課題の解決や透明性であるとか、まさにつながりというんですかね、そういったものにつながるのではないかと。そのことがさまざまな予防になったりですね、危険の回避になるんじゃないかなと思いますので、そういった報告の内容は所管の、担当の方にお任せするんですが、そういった報告をし合うということを定例化したらいかがかなということが私の発案です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆様、何か御意見はありますか。

### ○山西委員

ぜひとも何かそういう場があれば、別に問題だけを顕在化させろというわけではなくて、何かいい動きを含めて、そういった部分を、形式化する必要はありませんが、何かそういった形で情報をいただければというように思いますし、あと、今、桑原委員のほうから、学校教育を中心というお話も出ましたけれども、先ほどのビジョンの中で改めて家庭教育、社

会教育長、さらには市民協働というふうな枠組みも提示してきていますので、同じく社会教育や家庭教育や、そういった市民協働という中でもこういった動きがあるぞとかいうふうな情報が、毎回でなくても、何かのタイミングで、少しそういったことも意識して、情報提供していただけたら、こちらもちよっと非常に助かるというところは正直言ってあるなと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。これを踏まえて、教育長、参考意見があればお願いいたします。

#### ○村松教育長

まず、今のお話については、基本的には特に支障はないというふうを考えております。私のところに情報が入ってくることで、そういったことであっても、日々私のほうに直接こういうことが起きていますという報告がある場合と、それから定例的な会合の中で出てくる場合と、情報の入り方は確かに2通りありますし、定例的な会合での話題のほうが、文書とかそういうものはないにしても、こんなふうに動いていますよ。それが昨年度以上に今年のほうが盛り上がっていますよとか、こんな工夫していますよというようなこともあるので、定例の場というのは、ある程度きっかけにはなるかなと考えております。きょうも資料が配られているものもありますけれども、そういうイベントなどはパンフレットや資料を置いておくということでお話がありますが、それ以外のものでも、本当に地道な教育活動の中で頑張っている姿もありますし、悩んでいる姿もありますので、回数とか時間のとり方についてはまた相談させていただいて、そういう機会もあってもいいかなと思います。きょう私、午前中、まんだら堂やぐらの今、公開の時期なので、担当のほうに説明をしてもらいながら行ってきましたけれども、かなり来訪者もあって、実際に行ってみてわかること、そんなこともお伝えできたらと思います。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、桑原委員から提案のありました定期的に学校教育、社会教育含めて、定期的に御報告をいただく。桑原委員の御提案の中で強く学校教育の分野については定期的に、月1回の定例会の中で御報告をいただければと考えているといえますか、その辺は最終的に整備をしていただいて、ただ、その方向でお願いしたいということで、決定とさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○横地委員

ちょっと加えて、私たちの活動をPRするのは何なんですけれども、定例会で、そういうふうに整理されて報告されるということは全然異議はありません。ですが、月に1回この定例会以外に私たちが勉強会というのを開いていまして、その中で必要であれば、担当のほうからいろいろな報告を受けたり相談を受けたりしているのは、私たちの勉強会とは別にですね、内容的にはあるので、ですから勉強会で私たちがやろうと思っていたものをやらずに、そういう報告や相談を受けているというのも事実あるので、それが定例会の中でちょっと整理されて発表があれば、またそれはいいのではないかなというふうな、私たちの活動の報告も含めて、意見を述べさせていただきました。

### ○竹村委員長

勉強会の中で、所管の皆様とのやりとりも含めて、多く経過も十分に伝わるようにしたい。その辺もちょっと整理をして進めていきたいと思います。

ほかに委員の皆様から議事として何かありますか。

ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、新年1月13日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。